

令和5年8月21日

野木町農業委員会第2回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第2回総会 会議録

1. 開催日時 令和5年8月21日（月）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 - 会長 9番 黒 須 市 郎
 - 会長職務代理者 8番 柿 沼 誠
 - 委員 1番 鈴 木 誠 2番 酒 井 吉 一
 - 3番 渡 邊 初 枝 4番 小 林 剛
 - 5番 加 藤 知 子 6番 須 見 和 男
 - 7番 古 澤 清一郎
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主査
5. 付議案件
 - 議案第1号 非農地証明願について
 - 議案第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更（案）について
 - 議案第3号 農用地利用集積計画の策定について
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告について
6. その他

「 議 事 」

事務局 開会を宣言（午前10時）

議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号3番 渡邊初枝委員、4番 小林 剛委員を指名した。書記には、尾崎主査を指名した。
議事に入る旨を告げる。議案第1号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第1号 受付番号26、受付番号27について一括説明。
受付番号26
佐川野 1筆 250㎡ 登記 畑・ 現況 宅地
願出人 A 氏
事由の概要 昭和20年頃より宅地への進入路として利用している。

受付番号27
佐川野 1筆 179㎡ 登記 畑・ 現況 宅地
願出人 持分1/2 A 氏、 持分1/2 B 氏
事由の概要 昭和20年頃より宅地への進入路として利用している。

議長 担当調査員の報告を求めた。

7番委員 受付番号26及び受付番号27について、8月9日（水）午前9時、6番委員、地元担当8番委員とともに願出人A氏80歳、立ち合いのもと現地調査を行った。願出地は事務局から説明がありましたとおり、昭和20年頃より宅地への進入路として利用していることを確認した。以上、報告いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査委員の調査のとおりです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 他に質疑はないか諮った。（質疑なし）
質疑がないため、議案第1号 受付番号26及び受付番号27について

許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更(案)について産業振興課担当課係の説明を求めた。

産業振興課

議案第2号 受付番号85 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更(案)について説明。

まず、本計画は令和4年11月に「農業経営基盤強化促進法」が一部改正されたことに伴い、令和5年6月、栃木県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針が一部変更された。その基本方針の変更に伴い、野木町基本的な構想も一部変更するもので、その変更にあたり農業委員会で審議をしていただきたいことを説明。

まず、今回、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)の変更箇所について構想の中身ではなく、大きく文言が変更された3つについて説明。

一つ目 「人・農地プラン」を「地域計画(策定前にあたっては、実質化された人・農地プラン)」に変更。

二つ目 「利用権設定等促進事業」を「地域計画推進事業」に変更。

三つ目 「栃木県青少年農業者等育成センター」を「とちぎ農業経営・就農支援センター」に変更されたことを説明した。

また、県の指摘により変更した3箇所についても説明。

1箇所目 「稲麦」を「米麦」に変更。

2箇所目 「農業者又は農業に関する団体が地域の農業振興を図るためにする」を「行う」に変更。

3箇所目 「既存施設園芸の作型、品種の改善による高収益化と記載」を「既存施設園芸の作型の改善、新品種の導入による高収益化」に変更。

以上、今回変更になった箇所について説明をした。

最後に今後のスケジュールについて説明をした。

議長

産業振興課担当職員の説明について、意見・質問等がないか諮った。地域計画の構想について担当課に説明を求めた。

産業振興課

これから農業委員会でも目標地図の素案を作成する方向に進んでいる。その後、地域の方を交え地域計画の策定に向けて話し合いを進めていく方向で検討している。

議長

前回、作成した「人・農地プラン」と「地域推進計画」の結びつきや変

更について担当課に説明を求めた。

産業振興課 幅広く農家の方の意見を聞き、地図をもとに将来、農地をどのようにするかなどをきめ細かく決めていくことが地域計画です。「人・農地プラン」の実質化より細かいものができる予定です。

議長 意見・質問がないか諮った。
質問・意見が無いため、承認することに賛成の方の挙手を求めた。
(全員挙手)
全員賛成と認め、承認することを告げた。
次に、議案第3号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号について説明。
整理番号5-27
新規野渡 1筆 1,216㎡ 現況 畑
設定をする者 C氏
設定を受ける者 D(株)
利用権の種類 賃借権
期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日
借賃 全面積で12,000円
借賃の支払期限 毎年12月20日までに支払い

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第4号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事務局 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号70
川田 1筆 446㎡ 登記簿・現況ともに畑
権利を取得した者 E氏

取得した権利 所有権

受付番号 7 2

丸 林 1 筆 3 2 9 m² 登記簿・現況ともに畑
権利を取得した者 F 氏
取得した権利 所有権

受付番号 7 9

南赤塚 4 筆 計 2, 5 3 6 m² 登記簿 畑及び山林・現況 畑
権利を取得した者 G 氏
取得した権利 所有権

受付番号 8 0

野 木 1 0 筆 計 1 4, 3 2 4 m² 登記簿 田・畑・山林 現況 田・畑
権利を取得した者 H 氏
取得した権利 所有権

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理報告について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号 2 4

丸 林 1 筆 2 6 1 m² 登記簿・現況とも 畑
譲渡人 I 氏
譲受人 持分 1 / 1 0 J 氏、持分 9 / 1 0 K 氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 所有権移転

受付番号 2 5

友 沼 1 筆 3 2 9 m² 登記簿・現況とも 畑
譲渡人 F 氏
譲受人 持分 1 / 2 L 氏、持分 1 / 2 M 氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 所有権移転

議 長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第3号、報告第1号及び第2号の全ての審議の終了を告げ
た。次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 ① 新規農地取得希望者に対する就農相談会について
② 活動記録簿の記入方法等について

議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり)
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。
(午前11時5分)